

# 単身者(1人)で申込可能団地一覧

※特定目的住宅  
○身(重)…重度身体障がい者(車イス常用)世帯向住戸  
※大江団地、泉ヶ丘団地については、身体障がいの等級を問わず申込み可能です。

○シルバー…シルバーハウジング(高齢者向け世話付住宅)  
入居対象者は7ページ(水源団地欄)、住宅の仕様については9ページ(高齢者世帯の方欄)をご覧ください。

※駐車場の有無  
○…全戸数分あり(1戸に1台)  
△…駐車場はあるが、全戸数分に満たない  
×…なし

## (2) 単身入居可能住宅(特定の資格あり) ※5ページの「一般世帯の申込資格2から4」に加えて60歳以上の方など、5ページに記載の「単身者」の申込資格要件に該当する方のみ、単身でのお申し込みができます。また、2人以上の世帯でのお申し込みもできます。

団地名	間取り(例)	建設年度	所在地	最寄りのバス停	構造・階数	管理戸数	左のうち特定目的住宅戸数		浴槽・風呂釜	学校区		エレベータの有無	駐車場の有無	令和4年度前期		団地名
							身(重)	シルバー		小学校	中学校			申込数	入居数	
大江	2K・3K	S47	熊本市中央区新大江1丁目4番2他	熊高裏	中耐3、4	118	※6		一部有	大江	白川		△	28	1	大江
渡瀬第2	3DK	S51～S53	〃 中央区帯山1丁目3番他	渡瀬	中耐5	100			一部有	託麻原	帯山		△	2	4	渡瀬第2
水源	2K・2DK	H3	〃 東区水源1丁目24番	水源町	中耐3	30		20	○	泉ヶ丘	湖東	○	△	23	0	水源
泉ヶ丘	2K・3K	S48～49	〃 東区水源1丁目19番他	水源町	低耐2 中耐4	122	※17(うち12は単身)		一部有	泉ヶ丘	湖東		△	10	4	泉ヶ丘
帯山A	2DK・3DK	H3	熊本市中央区帯山1丁目23番	上保田窪	中耐5	52			○	帯山西	帯山		△	11	2	帯山A
保田窪第1	2DK・3DK	H1・3	〃 中央区帯山1丁目28番	上保田窪	中耐5	110	2(単身不可)		○	帯山西	帯山	○	△	14	3	保田窪第1
保田窪第2	2DK・3DK	S63～H2	〃 中央区帯山5丁目2番	帯山団地前	中耐3、4	154			○	帯山	帯山		△	3	3	保田窪第2
小山田(新)	2LDK・3LDK	H5～6	〃 西区島崎6丁目12番他	慈恵病院前	中耐3～5	154			○	城西	西山	18・19号棟兼用	○	1	0	小山田(新)
小山田(旧)	3DK	S49	〃 西区島崎6丁目10番	慈恵病院前	中耐3	48			一部有	城西	西山		○	4	0	小山田(旧)
八島(旧)	2K・3K	S37～42	〃 西区田崎3丁目7番他	田崎市場前	中耐4	336			一部有	白坪	花陵		△	12	5	八島(旧)
富の尾	3LDK	H7～8	〃 北区池田3丁目56番他	富尾団地	中耐3、4	136	2		○	高平台	京陵	1・2号棟兼用	○	3	1	富の尾
江津湖	2K・3K	S42～46	〃 東区江津2丁目10番他	江津泉宮アパート前	中耐4	520			一部有	画図	出水南		△	13	3	江津湖
東町	2K・3K	S43～47	〃 東区東町3丁目6番	東町団地	中耐4	832			一部有	東町	東町		○	12	3	東町
武蔵ヶ丘	2DK～3LDK	S47～52	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘3丁目	武蔵ヶ丘	中耐4、5	1298			一部有	※武蔵ヶ丘 武蔵ヶ丘北	武蔵ヶ丘		△	20	13	武蔵ヶ丘
八幡台	3K・3DK	S50～52	荒尾市八幡台4丁目5番他	八幡台三丁目	中耐4、5	132			一部有	八幡	荒尾第4		△	1	0	八幡台
八王寺	3DK	S52～53	熊本市中央区八王寺町24番他	八王寺団地前	低耐2 中耐5	410	5		一部有	春竹	江原		△	5	3	八王寺
西戸島	3DK	S54～55	〃 東区戸島西1丁目16番他	西戸島	中耐5	360			一部有	長嶺	長嶺		△	4	1	西戸島
八反田	3DK	S56～57	〃 東区長嶺東1丁目8番	長嶺四ツ角	中耐5	220	4		○	詫麻南	長嶺		△	2	0	八反田
上熊本	3DK	S58～61	〃 西区上熊本3丁目15番他	泉宮団地入口	中耐3～5	340	10		○	池田	井芹		△	5	1	上熊本
東本町	3DK・3LDK	S60～63	〃 東区東本町21番	東本町	高耐9 中耐5	542			○	桜木	桜木	1・2号棟	△	7	1	東本町
新東町	2DK・3DK	S63～H1	〃 東区東町4丁目13番	東町中学校入口	高耐10 中耐3～5	150	4(単身不可)		○	健軍東	東町	6号棟(単身入居は不可)	○	29	5	新東町
川鶴	3K	S48	〃 中央区大江1丁目35番	江南病院前	中耐5	80				大江	白川		△	5	1	川鶴
本山	1K・2DK	S51	〃 中央区本山1丁目1番	迎町	中耐5	30				向山	江南			3	0	本山
月浦	2DK～3LDK	H12・21	水俣市月浦250番18他	月浦団地前	中耐3	50			○	袋	袋	4号棟	○	3	1	月浦

## (3) 単身入居可能住宅(特定の資格なし) ※5ページの「一般世帯の申込資格2から4」を満たす方であればお申し込みができます。また、2人以上の世帯でのお申し込みもできます。

団地名	間取り(例)	建設年度	所在地	最寄りのバス停	構造・階数	管理戸数	左のうち特定目的住宅戸数		浴槽・風呂釜	学校区		エレベータの有無	駐車場の有無	令和4年度前期		団地名
							身(重)	シルバー		小学校	中学校			申込数	入居数	
帯山A	2DK・3DK	H3	熊本市中央区帯山1丁目23番	上保田窪	中耐5	52			○	帯山西	帯山		△	11	2	帯山A
保田窪第1	2DK・3DK	H1・3	〃 中央区帯山1丁目28番	上保田窪	中耐5	110	2(単身不可)		○	帯山西	帯山	○	△	14	3	保田窪第1
保田窪第2	2DK・3DK	S63～H2	〃 中央区帯山5丁目2番	帯山団地前	中耐3、4	154			○	帯山	帯山		△	3	3	保田窪第2
小山田(新)	2LDK・3LDK	H5～6	〃 西区島崎6丁目12番他	慈恵病院前	中耐3～5	154			○	城西	西山	18・19号棟兼用	○	1	0	小山田(新)
富の尾	3LDK	H7～8	〃 北区池田3丁目56番他	富尾団地	中耐3、4	136	2		○	高平台	京陵	1・2号棟兼用	○	3	1	富の尾
武蔵ヶ丘	2DK～3LDK	S47～52	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘3丁目	武蔵ヶ丘	中耐4、5	1298			一部有	※武蔵ヶ丘 武蔵ヶ丘北	武蔵ヶ丘		△	20	13	武蔵ヶ丘
八幡台	3K・3DK	S50～52	荒尾市八幡台4丁目5番他	八幡台三丁目	中耐4、5	132			一部有	八幡	荒尾第4		△	1	0	八幡台
八王寺	3DK	S52～53	熊本市中央区八王寺町24番他	八王寺団地前	低耐2 中耐5	410	5		一部有	春竹	江原		△	5	3	八王寺
西戸島	3DK	S54～55	〃 東区戸島西1丁目16番他	西戸島	中耐5	360			一部有	長嶺	長嶺		△	4	1	西戸島
八反田	3DK	S56～57	〃 東区長嶺東1丁目8番	長嶺四ツ角	中耐5	220	4		○	詫麻南	長嶺		△	2	0	八反田
上熊本	3DK	S58～61	〃 西区上熊本3丁目15番他	泉宮団地入口	中耐3～5	340	10		○	池田	井芹		△	5	1	上熊本
東本町	3DK・3LDK	S60～63	〃 東区東本町21番	東本町	高耐9 中耐5	542			○	桜木	桜木	1・2号棟	△	7	1	東本町

※武蔵ヶ丘団地の小学校区は、1～5町内(1棟～41棟)が武蔵ヶ丘小学校、6町内(42棟～49棟)が武蔵ヶ丘北小学校です。  
※浴槽・風呂釜は、○印以外は入居者持込となります(一部設置済みの住戸もあります。)  
※水源団地(シルバーハウジング)は申込み資格を限定します(詳しくは7～8ページをご覧ください)。

## 2. 申込資格

(基準日: 申込受付期間最終日)

### 一般世帯

**入居申込みは次の1から4までのすべてに該当する場合に限りです。**

- 1 現在同居し、または、同居しようとする親族(内縁関係及び婚約者等を含む)がいること。  
※ 婚約者の場合は、4ページの入居資格事前審査までに入籍できることが条件となります。
- 2 現在住宅に困窮していることが明らかなこと。  
※ 持家を有している場合や、既に公営住宅にお住まいの場合は、原則として申込みできません。
- 3 入居しようとする家族全員の収入の合計額が申込み収入基準の範囲内にあること。  
(詳細は14～15ページをご覧ください。不明な点はお問い合わせください。)
- 4 申込者及び同居親族が暴力団員でないこと。

### 単身者

〈単身で入居できる団地は21～22ページの団地一覧のみです〉

**一般世帯の申込資格の2から4を備え、かつ、以下のいずれかに該当する場合に限りです。**

○単身で申込みできる場合

- 1 60歳以上の人
- 2 身体障害者手帳1級から4級までの交付を受け得る程度の障がいがある人
- 3 精神障害者保健福祉手帳1級から3級までの交付を受け得る程度の障がいがある人
- 4 3と同程度の知的障がいがある人
- 5 生活保護法による被保護者(生活保護受給者)である人
- 6 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項に規定する支援給付を受けている人
- 7 戦傷病者特別援護法第2条第1項に規定する戦傷病者でその障がいの程度が恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症までまたは表の3の第1款症である人
- 8 原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている人  
(医療特別手当証書の交付を受けている人)
- 9 被災市街地復興特別措置法第21条の規定により公営住宅法第23条各号に掲げる条件を満たすとき
- 10 DV被害者であり、次の1)、2)、3)、4)のいずれかに該当する人
  - 1) 配偶者暴力相談支援センターまたは婦人保護施設、母子生活支援施設において保護を受けた後、5年以内である
  - 2) 配偶者に対し裁判所から接近禁止命令または退去命令が出された後、5年以内である
  - 3) 婦人相談所等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」が発行されている
  - 4) 婦人相談所以外の配偶者暴力対応機関、行政機関又は関係機関と連携してDV被害者支援を行っている民間支援団体において、配偶者暴力被害申出が受理されている
- 11 ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等である人
- 12 海外からの引き揚げ者で、本邦に引き揚げてきた日から5年を経過していない人
- 13 福島復興再生特別措置法第40条の規定により公営住宅法第23条各号に掲げる条件を満たすとき
- 14 月浦団地(水俣市)に入居を申し込む人

※ 2から13に該当する場合は、資格審査時に証明する手帳や書類をご提出いただきます。

確認ができない場合は、失格となる場合がありますのでご注意ください。

※ 常時の介護を必要とする場合は、事前に相談してください。

※ 持家を有している人の入居申込みは、原則以下の場合に限りです。

- 入居資格審査までに原則売買契約等が成立していること。(売買契約書・解体工事請負契約書等の写しを提出頂きます。)
- ※ 既に公営住宅にお住まいの人の入居申込みは、以下のような場合に限りです。
  - 2世帯以上(親世帯、子世帯等)で同居しており、公営住宅の名義人でない世帯
  - 適正世帯人員数ではない住戸にお住まいの世帯  
(お住まいの部屋の専用床面積と家族数との関係になりますので、詳細についてはお問い合わせください)
  - 重度身体障がい者(車イス常用者)がおり、当該仕様の住宅への住替えを希望する
  - 重度身体障がい者(車イス常用者)用住戸に入居しているが、該当者がいなくなった
  - 低層階・エレベーター設置棟への入居希望制度の対象者に該当し、低層階・エレベーター設置棟への住替えを希望する(7～8ページ記載の証明書類が必要です)
  - 現在お住まいの住宅が遠距離通勤、通院、介護等を余儀なくされている